

2023 年 7 月 31 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社

代表者名 執行役社長 中田 誠司

(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

連結自己資本規制比率及び連結レバレッジ比率に関するお知らせ

－ 経営の健全性の状況（2023 年 3 月末） －

金融商品取引法第 57 条の 17 の規定に基づく大和証券グループ本社の経営の健全性の状況
（2023 年 3 月末）について下記のとおりお知らせいたします。

記

目次

■ 主要な指標.....	3
■ 自己資本の構成に関する開示事項.....	4
■ 定性的な開示事項.....	7
1. 連結の範囲に関する事項.....	7
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	8
3. 会社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要.....	9
4. 信用リスクに関する事項.....	14
5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 （派生商品取引及びレボ形式取引等に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く）.....	15
6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（カウンターパーティ信用 リスク）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（カウン ターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む）.....	16
7. 証券化取引に係るリスクに関する事項.....	16
8. マーケット・リスクに関する事項.....	17
9. オペレーショナル・リスクに関する事項.....	19
10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている出資その他これに類するエクスポー ジャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及 び体制の概要.....	19
11. 金利リスクに関する事項.....	20
12. 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係.....	21
13. 連結自己資本規制比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異 及びその要因に関する説明.....	23
■ 定量的な開示事項.....	24
1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規 制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総 額.....	24
2. 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク及び証券化取引に係るリスクを除く）に関す る事項.....	24
3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額.....	26
4. その他定量的な開示事項.....	27
■ 連結レバレッジ比率に関する開示事項.....	50
1. 連結レバレッジ比率の構成に関する開示.....	50
2. 前事業年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因.....	50
■ 自己資本調達手段に関する契約内容の概要.....	51

■ 主要な指標

【KM1】主要な指標

(単位 百万円、%)

国際様式 の 該当番号		2023年 3月末	2022年 12月末	2022年 9月末	2022年 6月末	2022年 3月末
資本						
1	普通株式等Tier1 資本の額	1,240,674	1,250,943	1,258,098	1,246,566	1,189,895
2	Tier1資本の額	1,429,860	1,440,247	1,444,447	1,431,727	1,360,623
3	総自己資本の額	1,439,174	1,449,613	1,444,798	1,437,718	1,360,623
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	6,808,704	6,811,728	6,991,976	7,034,021	6,879,435
自己資本比率						
5	連結普通株式等 Tier1比率	18.22%	18.36%	17.99%	17.72%	17.29%
6	連結Tier1比率	21.00%	21.14%	20.65%	20.35%	19.77%
7	連結総自己資本 比率	21.13%	21.28%	20.66%	20.43%	19.77%
資本バッファー						
8	資本保全バッ ファー比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカ ル・バッファー比率	0.04%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%
10	G-SIB/D-SIBバッ ファー比率	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
11	最低連結資本バッ ファー比率	3.04%	3.02%	3.00%	3.00%	3.00%
12	連結資本バッ ファー比率	13.13%	13.28%	12.66%	12.43%	11.77%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポー ジャーの額	22,195,226	21,947,493	25,769,677	22,721,653	20,641,305
14	連結レバレッジ比率	6.44%	6.56%	5.60%	6.30%	6.59%

■ 自己資本の構成に関する開示事項

【CC1】 自己資本の構成

(単位 百万円、%)			
国際様式の 該当番号	項目	当最終指定親会 社四半期末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,275,064	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	477,671	(i), (j)
2	うち、利益剰余金の額	886,350	(k)
1c	うち、自己株式の額 (△)	71,522	(l), (m)
26	うち、社外流出予定額 (△)	17,435	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	8,793	(p)
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	115,641	(o)
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,399,499	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	155,654	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	48,098	(e), (g)
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	107,555	(f)
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	386	(d), (h)
11	繰延ヘッジ損益の額	2,059	(n)
12	適格引当金不足額	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	561	
15	退職給付に係る資産の額	-	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	163	(b)
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	(a), (b), (c), (g)
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	158,825	
普通株式等Tier1資本			
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,240,674	

(単位 百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定親会 社四半期末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)			
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	149,600
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		39,585 (q)
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		-
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額		-
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)		189,185
その他Tier1資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		- (a),(b),(c),(g)
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		-
42	Tier2資本不足額		-
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)		-
その他Tier1資本			
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)		189,185
Tier1資本			
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)		1,429,860
Tier2資本に係る基礎項目 (4)			
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		-
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		-
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		-
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		-
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		9,314 (q)
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		-
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額		-
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		-
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		-
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)		9,314

(単位 百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定親会 社四半期末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2資本に係る調整項目			
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	(a),(b),(c),(g)
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	
Tier2資本			
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	9,314	
総自己資本			
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,439,174	
リスク・アセット (5)			
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	6,808,704	
連結自己資本規制比率			
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	18.22%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	21.00%	
63	連結総自己資本規制比率 ((ル) / (ヲ))	21.13%	
64	最低連結資本バッファ比率	3.04%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.04%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	
68	連結資本バッファ比率	13.13%	
調整項目に係る参考事項 (6)			
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	118,130	(a),(b),(c),(g)
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	91,893	(a),(b),(c),(g)
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	7,456	(d),(h)
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
76	一般貸倒引当金の額	-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	-	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	-	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	

■ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ) 連結自己資本規制比率告示第 3 条の規定により連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（会社グループ）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

会社グループに属する会社は、会計連結範囲に含まれる会社に加え、銀行法施行規則に規定される業務を営む会社を含めているため、会計連結範囲に含まれる会社よりも連結の範囲は広範となっています。

ロ) 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数

140 社

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
大和証券株式会社	有価証券関連業、投資助言・代理業
大和アセットマネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
株式会社大和総研	情報サービス業
株式会社大和証券ビジネスセンター	事務代行業
大和証券ファシリティーズ株式会社	不動産賃貸業・管理業
株式会社大和ネクスト銀行	銀行業
大和企業投資株式会社	投資業
大和PIパートナーズ株式会社	投資業
大和エナジー・インフラ株式会社	投資業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
大和証券リアルティ株式会社	不動産関連業
大和証券オフィス投資法人	特定資産に対する投資運用
サムティ・レジデンシャル投資法人	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットズ香港リミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットズシンガポールリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカホールディングスInc.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc.	有価証券関連業

ハ)連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ)会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは、以下のとおりです。

(単位 百万円)

会社グループに属する会社の名称	主要な業務の内容	総資産の額	純資産の額
大和インベスター・リレーションズ株式会社	企業のIR(投資家向け広報)活動に関するコンサルティング等の支援業務	702	407
DMS Ltd.	システムソリューション、リサーチ、コンサルティング	172	155
Asian Energy Investments Pte., Ltd.	投資運用業、投資助言・代理業	84	83
大和ACAヘルスケア株式会社	投資ファンドの運営、アセットマネジメント、不動産関連事業	362	329
Daiwa Corporate Investment Asia Ltd.	投資業	177	146
アイ・エル・シー株式会社	投資運用業、投資助言・代理業	213	▲ 215
Daiwa Asset Management (H.K.) Limited	投資運用業、投資助言・代理業	94	81

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当ありません。

ホ)会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本、規制資本及びストレス・テストにより評価しております。

<経済資本>

当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて自己資本から一定のストレス状況に耐えうる資本バッファ等を考慮の上、主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去の実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスクが配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

＜規制資本＞

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、グループ内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しております。

＜ストレス・テスト＞

当社グループでは、ストレス・テストの手法を活用して、一定のストレス状況に置かれた場合の当社グループの健全性への影響等を分析し、経済資本・規制資本の観点から計画の妥当性の検証及びリスクテイク余力の把握をしております。ストレス・テストにあたっては、専門家・関連部署等による議論を交えながら、内外の環境を分析し、複数のシナリオを策定します。

3. 会社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。

また、経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じて適切に管理するための基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保する体制を構築しております。

＜リスクアペタイト・フレームワーク＞

リスクアペタイト・フレームワークとは、収益目標や事業計画達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量（リスクアペタイト）を明確にし、当社グループ全体のリスクをコントロールする枠組みです。

当社グループでは以下の通りリスクアペタイト・フレームワークを規定し、適切な運営を行っております。

(リスクアペタイト・フレームワークの概要)

当社グループが展開する事業の想定やリスク特性に鑑みて、流動性、自己資本、集中リスク、オペレーショナル・リスク等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準や超過時の対応を規定の上、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。



リスクアペタイト・フレームワークにおける役割・責任は以下の通りです。

取締役会

当社グループのリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定します。

監査委員会

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査を行います。

グループリスクマネジメント会議

取締役会により承認されたリスクアペタイトを踏まえ、リスクリミット（各種限度額等）を設定します。また、グループ各社のリスク管理態勢及びリスクリミットの抵触状況を含むリスクの状況を適切に把握すること等を通じて、当社グループのリスクアペタイトの枠組みが実効的に機能しているかどうかを監視します。

CEO

当社グループ全体のビジネス戦略、リスク戦略及びリスクアペタイト・フレームワークの策定、見直しを含めたグループ経営全般を統括します。

COO

CEOを補佐し、リスクアペタイト・フレームワークを踏まえたグループ経営全般を統括します。

CF0

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークのうち、財務に係る業務全般を統括します。

CRO

リスクアペタイト・ステートメントを策定し、同ステートメントについて取締役会の承認を得ます。また、同ステートメントを踏まえ、グループ各社のリスク管理態勢を整備させ、各社のリスク管理部署が行うリスク管理全般を監視することを含め、グループのリスク管理に係る業務全般を統括します。

CDO

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークのうち、データガバナンス及び経営情報システムの構築・運営に係る業務全般を統括します。

各社のリスクマネジメント部門、コンプライアンス部門等

リスクアペタイトを踏まえ、業務規模や特性に応じたリスクリミットを整備し、第2の防衛線として全社的なリスク管理を行います。

各社のビジネスを遂行する部門等

設定されたリスクリミットを踏まえてビジネスを執行するとともに、超過した際にリスク管理部署に超過解消施策を含めた必要な報告が行われるよう適切な態勢を整備し、第1の防衛線として、自律的リスク管理を行います。

内部監査部門

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークが実効的に機能しているかを検証するため、適切な内部監査態勢を整備し、第3の防衛線として、独立した立場でリスク管理の枠組みを検証・評価します。

(リスクアペタイト・フレームワークの運営体制)

当社グループでは、取締役会において年二回リスクアペタイト・ステートメントの見直しを行っています。

ビジネス戦略や資本配賦計画等が見直される場合、又は外部環境の著しい変化やリスクプロファイルが当初想定していた水準を大きく上回る可能性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行っております。

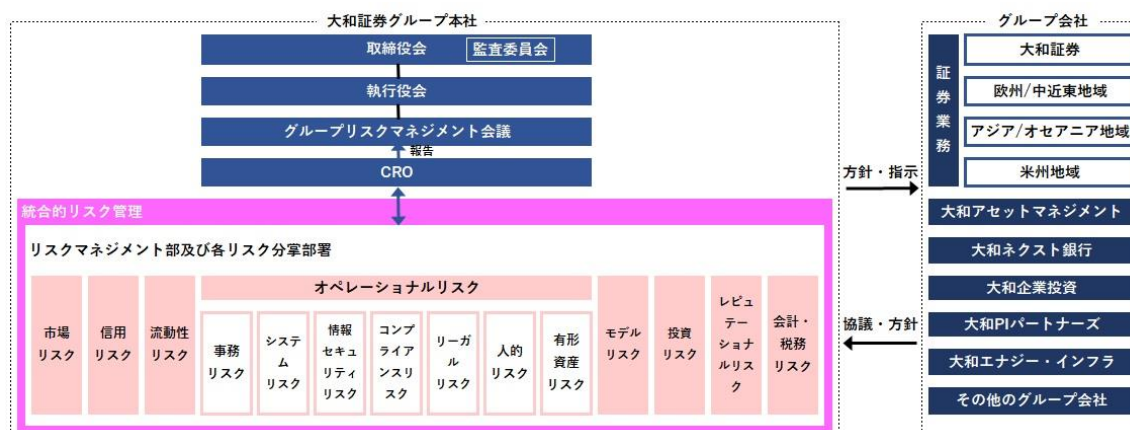
<リスクの特性及び管理方針、リスク管理態勢>

当社グループは、経営上、さまざまなリスクに晒されております。当社グループにとって特に重要なリスクは、中核である証券業務に伴うリスクです。当社グループは、自己勘定を活用して一時的に販売目的の商品ポジションを保有し、お客様への商品提供を行うため、外貨を含めた流動性リスク、相場変動に起因する市場リスク、取引先や発行体に対する信用リスク、ヘッジが機能しないリスクのほか、業務を執行する上で必然的に発生するオペレーショナル・リスクや意思決定にモデルを活用することによるモデルリスク等が生じます。また、ハイブリッド戦略による成長投資を実行することに伴い、投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等に起因する投資リスクも発生します。その

ため、フォワードルッキングな視点でグループ内における資本や流動性に与える影響を計測する統合リスク管理を行なっています。

これらのリスクを統合的に管理するため、リスクアペタイト・フレームワークの下、当社グループが中心となり、リスクガバナンス態勢を整備しております。その際、当社グループの執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議が子会社のリスク管理態勢やリスクの状況をモニタリングし、グループ全体のリスク管理の強化を図ることとしております。

グループリスクマネジメント会議の内容については、開催の都度、監査委員会へ報告を行っております。



また、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、取締役会の承認のもと、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、次の通り基本方針を明らかにしております。

(リスク管理の基本方針)

- (1) リスク管理への経営の積極的な関与
- (2) 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
- (3) 統合的なリスク管理に基づくリスク総体の把握と自己資本の充実及び流動性に係る健全性の確保
- (4) リスク管理プロセスの明確化

さらに、リスクを以下のように定義し、各リスクを管理する執行役及び所管部署を設置の上、リスク管理態勢を敷いています。

(リスクの定義)

(1) 市場リスク

金利、外国為替レート、株価などの市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク

金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、或いは信用力の変化によって損失を被るリスクをいいます。

(3) 流動性リスク

市場環境の変化、当社グループ及び関係会社の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、或いは通常よりも著しく高い資金調達コストを余儀なくされるリスクをいいます。

(4) オペレーショナル・リスク

内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

(5) モデルリスク

モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、当社グループが損失を被るリスクをいいます。

(6) 投資リスク

投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等により、当社グループが行う投資の価値が毀損する、或いは追加の資金拠出が必要となるリスクや、投資から得られる収益が期待を下回るリスクをいいます。

(7) レピュテーション・リスク

会社、役職員の行動が、対外的にネガティブな印象を与えることにより、顧客並びに利益を喪失するリスクをいい、ディスクロージャーに関わるものを含みます。

(8) 会計・税務リスク

会計における基準・法令諸規則等に照らし適正な処理・開示が行われないリスク、税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な申告・納付が行われないリスク、又はそれらに伴い損失を被るリスクをいいます。

なお、当社グループでは、各リスクを管理する執行役及び部署、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定する会議体を、リスクの区分に応じ、以下の通りとしております。

リスク・カテゴリー	執行役	所管部署	会議体
市場リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
信用リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
流動性リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
オペレーショナル・リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
モデルリスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
投資リスク	CRO	リスクマネジメント部	グループリスクマネジメント会議
レピュテーション・リスク	広報担当執行役 IR室を管轄する執行役 コンプライアンス担当執行役	広報部 IR室 コンプライアンス統括部	ディスクロージャー委員会
会計・税務リスク	CFO	財務部	グループリスクマネジメント会議

（3つの防衛線）

さらに、当社グループは、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に基づくリスク管理の枠組みを整備しております。

「3つの防衛線」とは、リスク管理における機能と役割・責任を明確にし、健全な管理を行う考え方であり、「第1の防衛線」は自律的リスク管理、「第2の防衛線」は全社的リスク管理、「第3の防衛線」は内部監査の機能を有しております。



4. 信用リスクに関する事項

イ) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしております。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

また、当社グループは信用リスクの適切な管理を行う体制となっています。リスク管理部署は、計測した与信相当額等を日次で経営陣に報告するとともに、取引先の審査や与信枠の設定、リスク量の計測、信用リスク状況のモニタリングを行い、グループリスクマネジメント会議への報告等を行っています。

ロ) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

また銀行子会社においては、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計

上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

ハ) 標準的手法を採用した場合における、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループは信用リスク・アセットの算出にあたっては「標準的手法」を採用しており、リスク・ウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター

株式会社日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

S&P グローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（派生商品取引及びレポ形式取引等に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く）

イ) ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

証券担保ローンにおいては、担保として受入れた有価証券の時価の範囲内の借入上限額まで貸付を行っており、貸付後は、貸付額と担保評価額をネットティングするとともに、貸付額の担保評価額に対する比率の悪化に応じて追加担保の差入を依頼しています。それでも改善されない場合には担保処分等により債権の保全を図ります。

ロ) 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

債権保全の手段として主に担保を利用しており、担保の種類は原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。それぞれ担保の信用力や流動性を考慮して、適格な担保の種類や評価掛目を設定しております。

また、担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。

ハ) 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

担保である有価証券の価格は変動するため、当該変動性を考慮して評価掛目を設定しています。また、各取引先から受入れる同一株式については、受入担保株数に上限等を設定し、集中の防止を図っております。

6. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（カウンターパーティ信用リスク）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む）

イ) カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引及びレポ形式の取引においては、事前取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限って与信枠が付与されます。取引が継続している間は、日次でエクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。

ロ) 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

債権保全の手段として主に担保を利用しており、担保の種類は原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。それぞれ担保の信用力や流動性を考慮して、適格な担保の種類や評価掛目を設定しております。

担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。取引先が債務不履行等となった場合には、担保を市場で売却し債権保全を図ります。

担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、シミュレーションで計算した将来の期待エクスポージャーと市場で観測される CDS スプレッドに基づき引当金を計算しています。

派生商品取引及びレポ取引では、原則として相対ネットティング契約（ISDA マスター契約等）や担保契約（ISDA CSA 契約等）を締結しており、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

ハ) 自社の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

自社の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要性が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準です。

7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

イ) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループは主に投資家として証券化取引に関与しており、投資業務、銀行業務及びトレーディング業務において証券化商品を保有しております。証券化商品には、市場リスクや信用リスクに加え、裏付資産、優先劣後構造、ストラクチャーに関するリスクなどがあり、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

ロ)連結自己資本規制比率告示第 226 条第 1 項第 1 号から第 4 号まで(連結自己資本規制比率告示第 280 条の 2 第 2 項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、規程に基づき定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。

ハ)証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに会社グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引(当該会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

該当ありません。

ニ)契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当ありません。

ホ)証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)等に準拠しております。

ヘ)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに関するリスク・ウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター

株式会社日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス

S&P グローバル・レーティング

ト)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

イ)リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じてマーケット・リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準の

もとでの最大予想損失額) 及び各種ストレス・テストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。

また、当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出を行いモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも、グループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

ロ) 内部モデル方式を使用する場合におけるモデルの概要及び適用範囲

当社グループのうち、大和証券株式会社、海外子会社、株式会社大和ネクスト銀行（特定取引）の一般市場リスクについて、内部モデル方式を採用しております。当該内部モデルにおいては、「為替変動リスク」「金利変動リスク」「株価変動リスク」「商品リスク」に関する一般市場リスクを計測しております。

当社グループでは内部モデル方式として、一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額を示す VaR 及び一定のストレス期間のもとでの最大予想損失額を示すストレス VaR を使用しております。その際、過去のマーケットの変動をそのままシナリオとして使用するヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。

ヒストリカル・シミュレーション法の前提は、以下のとおりです。

	VaR	ストレス VaR
保有期間	10 営業日	
観測期間	過去 520 営業日	ストレス期間 260 営業日
信頼水準	99%	
ヒストリカル・データの更新頻度	日次	
ヒストリカル・データの重み付け	行わない	
リスク・ファクター間の合算	同一のヒストリカル・シミュレーション日付で合算	
価格再評価の手法	原則としてフルバリュエーション法。店頭デリバティブ等、一部の商品についてはセンシティビティ法	
リスク・ファクターの変動の捕捉	一般金利は絶対リターン エクイティ・為替は相対リターン	

(補足説明)

- ・内部管理に用いる VaR モデルについては、株式に関する個別リスク、クレジットスプレッドリスク等を反映し、より広範囲なマーケット・リスクを捕捉しております。
- ・2007 年 4 月 2 日以降の連続する 260 営業日について全て VaR を計算し、それが最大値となる 260 日間をストレス期間としております。
- ・VaR は一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出しているため、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレス・テストも併せて実施しています。
- ・当社グループでは算出された VaR と損益を比較するバック・テストを実行し、モデルの有効性を検証しております。

2023年3月期の直近250営業日においては、信頼水準99%のVaRの超過が4回発生しております。

- ・当社グループの内部モデルは、1年に1回、内部監査部門による内部監査を受けるとともに、定期的にグループ内の第三者による独立検証を受けております。
- ・追加的リスク、包括的リスクについては該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社グループのオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、下記の枠組みにより適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

＜オペレーショナル・リスク管理の枠組み＞

当社グループはオペレーショナル・リスク管理の枠組みとして、RCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）を実施しております。RCSAとは、業務の実施者自らがオペレーショナル・リスクの特定・把握・評価を行い、発生頻度、影響度からリスクを分析し、リスク軽減策等の有効性を評価、検証するプロセスです。RCSAはグループの主要な会社で定期的実施しており、実施結果はグループリスクマネジメント会議で報告されます。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務、銀行業務、取引関係上の目的等の投資有価証券等において、出資等又は株式等エクスポージャーを保有しています。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理、信用リスク管理等の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行い、グループリスクマネジメント会議に報告しております。

ロ) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

当社グループが出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社グループの出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

ハ) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

その他有価証券の市場価格のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については移動平均法による原価法で計上しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクについては、市場リスク管理の中で、経済価値の変動及び期間収益の変動を算出しております。算出結果は、グループリスクマネジメント会議において報告を行っております。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

主要な子会社及び大和証券グループ本社の保有する金融資産及び金融負債を対象として、四半期ごとに一定のストレスを想定した金利変動のショックシナリオに基づき、経済価値の変動及び期間収益の変動を算出しております。なお、当社グループにおける金利リスクの影響を受ける主たる金融資産・金融負債は「発行社債」及び「長期借入金」です。

12. 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

【CC2】 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位 百万円)			
項目	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく 連結貸借対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
流動資産			
現金・預金	3,866,819	3,867,925	
預託金	541,629	541,629	
受取手形、売掛金及び契約資産	22,062	22,062	
有価証券 (a)	1,131,682	1,131,682	8, 18, 39, 54, 72, 73
トレーディング商品 (b)	7,625,713	7,625,713	16, 18, 39, 54, 72, 73
営業投資有価証券 (c)	127,693	127,693	18, 39, 54, 72, 73
投資損失引当金	▲ 70	▲ 70	
営業貸付金	2,015,034	2,015,034	
仕掛品	853	853	
信用取引資産	160,255	160,255	
有価証券担保貸付金	8,341,562	8,341,562	
立替金	18,756	18,756	
短期貸付金	810	810	
未収収益	63,805	63,805	
繰延税金資産 (d)	–	–	10, 75
その他の流動資産	965,074	965,546	
貸倒引当金	▲ 8,822	▲ 8,822	
流動資産計	24,872,860	24,874,439	
固定資産			
有形固定資産	916,873	916,912	
無形固定資産	125,571	125,618	
のれん (e)	18,526	18,526	8
のれん以外 (f)	107,044	107,091	9
投資その他の資産	497,943	497,553	
投資有価証券 (g)	455,317	454,876	8, 18, 39, 54, 72, 73
繰延税金資産 (h)	7,840	7,843	10, 75
上記以外	34,785	34,832	
固定資産計	1,540,388	1,540,085	
繰延資産計	–	–	
資産の部合計	26,413,248	26,414,523	

(単位 百万円)

項目	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく 連結貸借対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	8,120	8,120	
トレーディング商品	5,442,548	5,442,548	
約定見返勘定	1,155,831	1,155,831	
信用取引負債	52,785	52,785	
有価証券担保借入金	7,929,609	7,929,609	
銀行業における預金	3,932,761	3,932,761	
預り金	430,664	430,670	
受入保証金	431,383	431,383	
短期借入金	1,292,848	1,293,248	
コマーシャルペーパー	261,300	261,300	
1年内償還予定の社債	485,029	485,029	
未払法人税等	10,675	10,681	
繰延税金負債	-	-	
賞与引当金	33,287	33,287	
その他の流動負債	114,430	114,702	
固定負債			
社債	1,304,543	1,304,543	
長期借入金	1,706,985	1,706,985	
繰延税金負債	42,280	42,280	
退職給付に係る負債	44,309	44,309	
訴訟損失引当金	169	169	
負ののれん	-	-	
その他の固定負債	53,906	54,042	
特別法上の準備金	4,287	4,287	
負債の部合計	24,737,758	24,738,579	
純資産の部			
株主資本			
資本金 (i)	247,397	247,397	1a
資本剰余金 (j)	230,274	230,274	1a
利益剰余金 (k)	886,160	886,330	2
自己株式 (l)	▲ 71,522	▲ 71,522	1c
自己株式申込証拠金 (m)	-	-	1c
株主資本合計	1,292,309	1,292,479	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	24,717	24,717	
繰延ヘッジ損益 (n)	16,028	16,028	11
為替換算調整勘定	74,785	74,804	
その他の包括利益累計額 (o)	115,531	115,550	3
新株予約権 (p)	8,793	8,793	1b
非支配株主持分 (q)	258,855	259,119	34-35, 48-49
純資産の部合計	1,675,489	1,675,943	

13. 連結自己資本規制比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

差異の要因については、「定量的な開示項目」の「4. その他定量的な開示事項」における「【LI2】連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」の注釈をご参照ください。

■ 定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク及び証券化取引に係るリスクを除く）に関する事項

イ) 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳

【2023年3月末】

(単位 百万円)

		エクスポージャーの額			
			貸出金	有価証券	その他
	日本	7,715,184	1,171,602	1,295,795	5,247,785
	海外	513,225	77,686	34,562	400,976
地域別合計		8,228,409	1,249,288	1,330,357	5,648,762
	ソブリン	4,613,278	725,240	769,986	3,118,051
	金融機関	1,156,234	150	56,743	1,099,341
	法人	759,440	513,103	103,801	142,535
	CCP	38,900	-	-	38,900
	その他	1,660,555	10,794	399,826	1,249,934
	業種別合計	8,228,409	1,249,288	1,330,357	5,648,762
	1年以下	1,208,439	1,023,949	141,215	43,273
	1年超3年以下	89,266	773	86,642	1,851
	3年超5年以下	127,647	-	126,837	809
	5年超7年以下	100,295	-	100,124	171
	7年超	442,345	-	434,139	8,205
	期間の定めのないもの	6,260,415	224,565	441,397	5,594,451
残存期間別合計		8,228,409	1,249,288	1,330,357	5,648,762

ロ)連結自己資本規制比率告示第 183 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びに地域別・業種別の内訳

(単位 百万円)

		2023年3月末		
		期末残高	引当金の額	償却額
地域別	日本	803,011	24,380	-
	海外	10,118	1,091	-
	地域別合計	813,130	25,472	-
業種別	ソブリン	3	-	-
	金融機関	558	-	-
	法人	798,237	20,983	-
	その他	14,330	4,488	-
	業種別合計	813,130	25,472	-

ハ)延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(単位 百万円)

		延滞エクスポージャー				
			1ヵ月未満	1ヵ月以上 2ヵ月未満	2ヵ月以上 3ヵ月未満	3ヵ月以上
地域別	日本	26,382	111	124	20	26,126
	海外	54	-	-	-	54
	地域別合計	26,437	111	124	20	26,181
業種別	ソブリン	2	-	-	-	2
	金融機関	194	-	-	-	194
	法人	26,240	111	124	20	25,983
	CCP	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	業種別合計	26,437	111	124	20	26,181

二)経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

該当ありません。

3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位 百万円)

	エクスポージャーの額
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(レック・スルー方式)	581,027
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドレート方式)	25,001
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	552
合計	606,581

4. その他定量的な開示事項

【OV1】リスク・アセットの概要

(単位 百万円)

国際様式 の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2023年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末
1	信用リスク	2,223,767	2,176,777	177,901	174,142
2	うち、標準的手法適用分	1,077,105	1,067,472	86,168	85,397
3	うち、内部格付手法適用分	-	-	-	-
	うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	-	-	-	-
	その他	1,146,661	1,109,305	91,732	88,744
4	カウンターパーティ信用リスク	1,280,374	1,296,492	102,429	103,719
5	うち、SA-CCR適用分	470,396	484,335	37,631	38,746
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	-	-	-	-
	うち、CVAリスク	470,559	511,268	37,644	40,901
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	45,942	36,806	3,675	2,944
	その他	293,476	264,082	23,478	21,126
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	-	-	-	-
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	350,430	310,782	28,034	24,862
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドレート方式)	29,676	21,587	2,374	1,726
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	-	32,567	-	2,605
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	-	-	-	-
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	6,906	6,303	552	504
11	未決済取引	20	206	1	16
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	165,829	140,647	13,266	11,251
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	-	-	-	-
14	うち、外部格付準拠方式適用分	165,829	140,647	13,266	11,251
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	-	-	-	-
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	-	-	-	-
16	マーケット・リスク	1,444,475	1,669,584	115,558	133,566
17	うち、標準的方式適用分	787,799	827,455	63,023	66,196
18	うち、内部モデル方式適用分	656,675	842,128	52,534	67,370
19	オペレーショナル・リスク	1,058,630	1,002,639	84,690	80,211
20	うち、基礎的手法適用分	1,058,630	1,002,639	84,690	80,211
21	うち、粗利益配分手法適用分	-	-	-	-
22	うち、先進的計測手法適用分	-	-	-	-
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	248,592	221,847	19,887	17,747
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
24	フロア調整	-	-	-	-
25	合計	6,808,704	6,879,435	544,696	550,354

(単位 百万円)

国際様式 の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2023年 3月末	2022年 12月末	2023年 3月末	2022年 12月末
1	信用リスク	2,223,767	2,198,628	177,901	175,890
2	うち、標準的手法適用分	1,077,105	1,015,067	86,168	81,205
3	うち、内部格付手法適用分	-	-	-	-
	うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	-	-	-	-
	その他	1,146,661	1,183,560	91,732	94,684
4	カウンターパーティ信用リスク	1,280,374	1,362,839	102,429	109,027
5	うち、SA-CCR適用分	470,396	518,362	37,631	41,469
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	-	-	-	-
	うち、CVAリスク	470,559	531,551	37,644	42,524
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	45,942	30,842	3,675	2,467
	その他	293,476	282,083	23,478	22,566
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	-	-	-	-
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	350,430	284,615	28,034	22,769
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドレート方式)	29,676	24,651	2,374	1,972
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	-	-	-	-
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	6,906	6,689	552	535
11	未決済取引	20	25	1	2
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	165,829	158,006	13,266	12,640
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	-	-	-	-
14	うち、外部格付準拠方式適用分	165,829	158,006	13,266	12,640
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	-	-	-	-
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	-	-	-	-
16	マーケット・リスク	1,444,475	1,517,694	115,558	121,415
17	うち、標準的方式適用分	787,799	780,895	63,023	62,471
18	うち、内部モデル方式適用分	656,675	736,798	52,534	58,943
19	オペレーショナル・リスク	1,058,630	1,023,317	84,690	81,865
20	うち、基礎的手法適用分	1,058,630	1,023,317	84,690	81,865
21	うち、粗利益配分手法適用分	-	-	-	-
22	うち、先進的計測手法適用分	-	-	-	-
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	248,592	235,261	19,887	18,820
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
24	フロア調整	-	-	-	-
25	合計	6,808,704	6,811,728	544,696	544,938

【LI1】 会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

LI1 その1

(単位 百万円)

		連結貸借対 照表計上額	連結自己 資本規制 上の連結 範囲に基 づく連結貸 借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額					所要自己 資本算定 対象外の 項目又は 規制資本 からの調整 項目
				信用リスク	カウンター パーティ信 用リスク	証券化エク スポー ジャー	マーケット・ リスク		
	資産								
1	現金・預金	3,866,819	3,867,925	3,867,926	-	-	313,725		
2	預託金	541,629	541,629	541,629	-	-	25,355	-	
3	受取手形及び売掛金	22,062	22,062	22,062	-	-	75	-	
4	有価証券	1,131,682	1,131,682	1,067,272	-	64,409	485,153	-	
5	トレーディング商品	7,625,713	7,625,713	-	2,100,042	-	7,627,902	▲ 2,189	
6	約定見返勘定	-	-	-	2,827	-	11,119	-	
7	営業投資有価証券	127,693	127,693	119,383	-	-	65,155	-	
8	投資損失引当金	▲ 70	▲ 70	▲ 70	-	-	-	-	
9	営業貸付金	2,015,034	2,015,034	1,263,257	-	751,776	596,312	-	
10	仕掛品	853	853	853	-	-	-	-	
11	信用取引資産	160,255	160,255	-	160,255	-	-	-	
12	有価証券担保貸付金	8,341,562	8,341,562	-	8,341,562	-	4,649,900		
13	立替金	18,756	18,756	18,756	-	-	177	-	
14	短期貸付金	810	810	810	-	-	26,772	-	
15	未収収益	63,805	63,805	61,589	-	-	26,492	-	
16	繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	-	
17	その他の流動資産	965,074	965,546	795,069	53,699	-	114,090	15,567	
18	貸倒引当金	▲ 8,822	▲ 8,822	▲ 8,705	-	-	▲ 396	-	
19	流動資産計	24,872,860	24,874,439	7,749,836	10,658,387	816,186	13,941,838	13,378	
20	有形固定資産	916,873	916,912	916,913	-	-	25,189	-	
21	無形固定資産	125,571	125,618	-	-	-	7,742	125,618	
22	のれん	18,526	18,526	-	-	-	3,655	18,526	
23	のれん以外	107,044	107,091	-	-	-	4,087	107,092	
24	投資その他の資産	497,943	497,553	473,672	1,131	-	110,576	3	
25	投資有価証券	455,317	454,876	433,551	-	-	71,300	-	
26	繰延税金資産	7,840	7,843	7,840	-	-	2,330	3	
27	上記以外	34,785	34,832	32,280	1,131	-	36,946	-	
28	固定資産計	1,540,388	1,540,085	1,390,586	1,131	-	143,508	125,621	
29	繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	
30	資産合計	26,413,248	26,414,523	9,140,422	10,659,518	816,186	14,085,347	139,000	

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額					所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
		信用リスク	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー	マーケット・リスク		
負債							
31 支払手形及び買掛金	8,120	8,120	-	-	-	-	8,120
32 トレーディング商品	5,442,548	5,442,548	-	1,983,931	-	5,442,548	-
33 約定見返勘定	1,155,831	1,155,831	3,014	-	-	550,048	34,095
34 信用取引負債	52,785	52,785	-	52,785	-	-	-
35 有価証券担保借入金	7,929,609	7,929,609	-	7,929,609	-	6,054,615	-
36 銀行業における預金	3,932,761	3,932,761	-	-	-	-	3,932,761
37 預り金	430,664	430,670	-	-	-	41,191	430,671
38 受入保証金	431,383	431,383	-	14,008	-	2,054	431,383
39 短期借入金	1,292,848	1,293,248	-	-	-	116,807	1,293,248
40 コマーシャルペーパー	261,300	261,300	-	-	-	-	261,300
41 1年以内償還予定の社債	485,029	485,029	-	-	-	-	485,029
42 未払法人税等	10,675	10,681	-	-	-	545	10,681
43 繰延税金負債	-	-	-	-	-	-	-
44 賞与引当金	33,287	33,287	-	-	-	17,973	33,287
45 その他の流動負債	114,430	114,702	21	29,180	-	66,011	92,064
46 社債	1,304,543	1,304,543	-	-	-	720	1,304,543
47 長期借入金	1,706,985	1,706,985	-	-	-	-	1,706,985
48 繰延税金負債	42,280	42,280	-	-	-	10	42,167
49 退職給付に係る負債	44,309	44,309	-	-	-	-	44,309
50 訴訟損失引当金	169	169	-	-	-	-	169
51 負ののれん	-	-	-	-	-	-	-
52 その他の固定負債	53,906	54,042	-	-	-	11,950	39,861
53 特別法上の準備金	4,287	4,287	-	-	-	-	4,287
54 負債合計	24,737,758	24,738,579	3,036	10,009,513	-	12,304,479	10,154,968

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

【L12】 連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位 百万円)

		合計	対応する項目			
			信用リスク	カウンター パーティ 信用リスク	証券化 エクスポ ージャー	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	26,275,524	9,140,422	10,659,518	816,186	14,085,347
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	14,583,611	3,036	10,009,513	-	12,304,479
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	11,691,913	9,137,385	650,004	816,186	1,780,867
4	オフ・バランスシートの額	778,258	45,715	732,542	-	-
5	保守的な公正価値調整による差異	-	-	-	-	-
6	ネットイングルールの相違による差異(項番2に含まれる額を除く。)	-	-	-	-	-
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	-	-	-	-	-
8	調整項目(ブルデンシャル・フィルター)による差異	-	-	-	-	-
9	デリバティブ取引等による差異	3,004,694	-	3,004,694	-	-
10	レボ形式の取引について、ネットイング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果の勘案による調整	18,848,188	-	18,848,188	-	-
11	その他の差異	▲ 8,298,201	▲ 385,791	1,539,116	16,913	-
12	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	14,332,940	8,797,310	2,921,663	833,099	1,780,867

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注) 差異の主な要因は以下の通りです。

- トレーディング勘定のうち、デリバティブ取引については、資産と負債との間で一定の要件の下でネットイングがなされたものが、カウンターパーティ信用リスクとマーケット・リスクに跨ってエクスポージャーとして計上されております。
- 有価証券担保貸付金(レボ形式等取引)については、(負債の)有価証券担保借入金との間で一定の要件の下でネットイングされたものがエクスポージャーとして計上されております。
- オフバランス取引のうち、信用リスクに係るエクスポージャーとして計上されている対象があります。

【CR1】資産の信用の質

(単位 百万円)

		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額
		デフォルト した エクスポ ージャー	非 デフォルト エクスポ ージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	150	1,258,560	9,421	1,249,288
2	有価証券 (うち負債性のもの)	-	903,585	-	903,585
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	26,178	3,995,299	2,202	4,019,275
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	26,328	6,157,445	11,624	6,172,149
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	-	35,659	-	35,659
6	コミットメント等	-	-	-	-
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	-	35,659	-	35,659
	合計				
8	合計 (4+7)	26,328	6,193,105	11,624	6,207,809

(注)「ネット金額」の項目では、「デフォルトしたエクスポージャー」と「非デフォルトエクスポージャー」の合計額から「引当金」を差し引いた値を記載しております。

【CR2】デフォルトした貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高の変動

(単位 百万円)

	前期末:2022年9月末 当期末:2023年3月末	額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高	28,146
2	貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の当 期中の要因別の変動額	デフォルトした額
3		非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高 (1+2-3-4+5)	26,328

(注)「その他の変動額」に記載の変動額のうち、主な発生要因としてはデフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少が挙げられます。

【CR3】信用リスク削減手法

(単位 百万円)

	非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保 全された エクスポージャー	保証で保 全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで保全 された エクスポージャー
1	貸出金	990,845	258,443	258,443	-
2	有価証券(負債性のもの)	831,263	72,321	-	72,321
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	4,019,252	22	22	-
4	合計(1+2+3)	5,841,361	330,787	258,465	72,321
5	うちデフォルトしたもの	26,181	-	-	-

【CR4】標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(単位 百万円、%)

	資産クラス	CCF・信用リスク 削減手法適用前の エクスポージャー		CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
		オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額		
1	現金	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	3,991,289	-	3,991,289	-	-	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	168,598	-	168,598	-	11	0.01%
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	17,268	-	17,268	-	-	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,910	-	3,910	-	821	21.00%
7	国際開発銀行向け	1,837	-	1,837	-	-	0.00%
8	地方公共団体金融機構向け	14,799	-	14,799	-	2,958	19.99%
9	我が国の政府関係機関向け	415,570	-	415,570	-	36,158	8.70%
10	地方三公社向け	0	-	0	-	0	20.00%
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,157,146	86	1,157,146	86	235,208	20.33%
12	法人等向け	717,593	15,207	459,127	15,207	434,627	91.63%
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	10,815	50	10,815	50	10,866	100.00%
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	26,181	-	26,181	-	39,271	150.00%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
21	出資等(重要な出資を除く。)	308,455	17,336	308,455	8,668	317,182	100.02%
22	合計	6,833,467	32,680	6,575,002	24,012	1,077,105	16.32%

【CR5】標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

CR5 その1

(単位 百万円)

	資産クラス リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)					
		0%	10%	20%	35%	50%	75%
1	現金	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	3,991,289	-	-	-	-	-
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	168,573	-	5	-	18	-
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	17,268	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	3,861	-	-	-
7	国際開発銀行向け	1,837	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	13	14,785	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	72,321	324,911	18,337	-	-	-
10	地方三公社向け	-	-	0	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	1,152,171	-	575	-
12	法人等向け	-	-	14,332	-	56,484	-
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	-	-	-	-	-	-
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
21	出資等(重要な出資を除く。)	-	-	-	-	-	-
22	合計	4,251,291	324,925	1,203,494	-	57,078	-

CR5 その2

(単位 百万円)

	資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)				
		100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	3,991,289
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	168,598
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	17,268
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	48	-	-	-	3,910
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	1,837
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	14,799
9	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	415,570
10	地方三公社向け	-	-	-	-	0
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,486	-	-	-	1,157,233
12	法人等向け	403,518	-	-	-	474,335
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	10,866	-	-	-	10,866
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	-	26,181	-	-	26,181
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-
21	出資等(重要な出資を除く。)	317,117	-	-	5	317,123
22	合計	736,038	26,181	-	5	6,599,014

【CCR1】 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(単位 百万円)

		RC	PFE	実効EPE	規制上の エクスポ ージャーの算 定に使用さ れる α	信用リスク 削減手法 適用後の エクスポ ージャー	リスク・ア セットの額
1	SA-CCR	228,947	406,636		1.4	889,817	470,396
2	期待エクスポージャー方式			-	-	-	-
3	信用リスク削減手法における簡便 手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括 的手法					1,068,519	293,476
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						763,872

【CCR2】 CVA リスクに対する資本賦課

(単位 百万円)

		信用リスク削 減手法適用 後のエク スポー ジャー	リスク・アセッ トの額 (CVAリスク相 当額を8%で 除して得た 額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	-	-
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)	-	-
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)	-	-
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	805,965	470,559
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	805,965	470,559

【CCR3】業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

CCR3 その1

(単位 百万円)

業種	リスク・ウェイト	与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)		
		0%	10%	20%
1	日本国政府及び日本銀行向け	581,572	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	14,109	-	9,454
3	国際決済銀行等向け	36,544	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	3,677	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	38,580
6	国際開発銀行向け	14,364	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	1,421
8	我が国の政府関係機関向け	-	12,248	15,576
9	地方三公社向け	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	578,567
11	法人等向け	-	-	10,073
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-
13	上記以外	-	-	-
14	合計	650,267	12,248	653,673

(単位 百万円)

業種	リスク・ウェイト	与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)		
		50%	75%	100%
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	609	-	-
3	国際決済銀行等向け	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,288	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51	-	-
11	法人等向け	19,013	-	620,689
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-
13	上記以外	-	-	-
14	合計	20,963	-	620,689

CCR3 その2

(単位 百万円)

業種	リスク・ウェイト	与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)		
		150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	581,572
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	24,172
3	国際決済銀行等向け	-	-	36,544
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	3,677
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	39,868
6	国際開発銀行向け	-	-	14,364
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	1,421
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	27,825
9	地方三公社向け	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	578,619
11	法人等向け	494	-	650,271
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-
13	上記以外	-	-	-
14	合計	494	-	1,958,336

【CCR5】担保の内訳

(単位 百万円)

		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	46,393	212,347	82,650	341,035	3,056,225	3,922,128
2	現金(その他通貨)	4,560	71,716	2,400	13,713	7,074,224	6,170,850
3	国内ソブリン債	13,826	26,101	8,934	1,358	3,117,146	2,472,074
4	その他ソブリン債	3,745	-	-	-	5,443,102	5,813,717
5	政府関係機関債	816	-	-	-	699,615	1,423,953
6	社債	66,784	-	-	-	24,295	105,842
7	株式	24,846	1,769	-	64,956	532,104	428,644
8	その他担保	3,200	-	-	-	39,854	856,067
9	合計	164,173	311,933	93,984	421,064	19,986,567	21,193,277

(注) CCR5では信用リスク削減手法に適用される担保の額を開示しております。

【CCR6】 クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位 百万円)

		購入した プロテクション	提供した プロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	598,317	963,381
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	1,495,783	1,422,978
3	トータル・リターン・スワップ	-	-
4	クレジットオプション	-	-
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	2,094,100	2,386,360
	公正価値		
7	プラスの公正価値(資産)	9,941	21,383
8	マイナスの公正価値(負債)	▲ 19,540	▲ 23,934

【CCR8】 中央清算機関向けエクスポージャー

(単位 百万円)

		中央清算機関向 け エクスポージャー (信用リスク削減手 法適用後)	リスク・アセットの 額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)		45,942
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポ ージャー(当初証拠金を除く。)	789,836	15,728
3	(i) 派生商品取引(上場以外)	259,039	5,180
4	(ii) 派生商品取引(上場)	276,067	5,521
5	(iii) レポ形式の取引	254,729	5,026
6	(iv) クロスプロダクト・ネットリングが承認され た場合のネットリング・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	103,639	
8	分別管理されていない当初証拠金	18,710	374
9	事前拠出された清算基金	51,139	29,839
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)		-
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポ ージャー(当初証拠金を除く。)	-	-
13	(i) 派生商品取引(上場以外)	-	-
14	(ii) 派生商品取引(上場)	-	-
15	(iii) レポ形式の取引	-	-
16	(iv) クロスプロダクト・ネットリングが承認され た場合のネットリング・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	-	-
19	事前拠出された清算基金	-	-
20	未拠出の清算基金	-	-

【SEC1】原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

（単位 百万円）

	原資産の種類	自金融機関がオリジネーター		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保证券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

	原資産の種類	自金融機関がスポンサー		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保证券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

	原資産の種類	自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	293,110	-	293,110
2	担保付住宅ローン	148,380	-	148,380
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	144,730	-	144,730
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	539,988	-	539,988
7	事業法人向けローン	539,988	-	539,988
8	商業用モーゲージ担保证券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

【SEC2】原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

（単位 百万円）

	原資産の種類	自金融機関がオリジネーター		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	809	-	809
2	担保付住宅ローン	809	-	809
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

	原資産の種類	自金融機関がスポンサー		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

	原資産の種類	自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-
5	再証券化	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-
11	再証券化	-	-	-

【SEC3】信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

該当ありません。

【SEC4】信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

SEC4 その1

(単位 百万円)

		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)			
			証券化			
				裏付けとなる リテール	ホール セール	
	エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)					
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	832,599	832,599	832,599	292,610	539,988
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	500	500	500	500	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
	エクスポージャーの額(算出方法別)					
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	833,099	833,099	833,099	293,110	539,988
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
	信用リスク・アセットの額(算出方法別)					
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	165,829	165,829	165,829	57,831	107,997
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
	所要自己資本の額(算出方法別)					
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	13,266	13,266	13,266	4,626	8,639
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-

			合計				合成型証券化取引(小計)		証券化
			資産譲渡型証券化取引(小計)			証券化取引(小計)			
			再証券化	シニア	非シニア				
		エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
		エクスポージャーの額(算出方法別)							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
		信用リスク・アセットの額(算出方法別)							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	
		所要自己資本の額(算出方法別)							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	

		合計				
		合成型証券化取引(小計)				
		証券化		再証券化		
		裏付けとなる リテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)					
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
	エクスポージャーの額(算出方法別)					
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-
	信用リスク・アセットの額(算出方法別)					
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-
	所要自己資本の額(算出方法別)					
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-

【MR1】標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位 百万円)

		リスク・アセット (リスク相当額を8パーセント で除して得た額)
1	金利リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	499,078
2	株式リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	87,293
3	外国為替リスクの額	194,325
4	コモディティ・リスクの額	885
	オプション取引	
5	簡便法により算出した額	-
6	デルタ・プラス法により算出した額	-
7	シナリオ法により算出した額	-
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	6,217
9	合計	787,799

【MR2】内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

(単位 百万円)

	前期末:2022年3月末 当期末:2023年3月末	バリュエーション・ アット・リス ク	ストレステスト・ バリュエーション・ アット・リス ク	追加的 リスク	包括的 リスク	その他	合計
1a	前期末におけるリスク・アセット	284,666	557,461	-	-		842,128
1b	前期末における連結自己資本規制上の リスク・アセット額への調整	2.54	3.70	-	-		3.20
1c	前期末の算出基準日における内部モデル 方式の算出額	111,927	150,524	-	-		262,452
2	当期中の 要因別の 変動額	リスク量の変動	▲ 71,198	▲ 18,506	-	-	▲ 89,705
3		モデルの更新又は変更	-	-	-	-	-
4		手法及び方針	-	-	-	-	-
5		買収及び売却	-	-	-	-	-
6		為替の変動	-	-	-	-	-
7		その他	-	-	-	-	-
8a	当期末の算出基準日における内部モデル 方式の算出額	40,728	132,018	-	-		172,747
8b	当期末における連結自己資本規制上の リスク・アセット額への調整	4.14	3.69	-	-		3.80
8c	当期末におけるリスク・アセット	168,932	487,742	-	-		656,675

(単位 百万円)

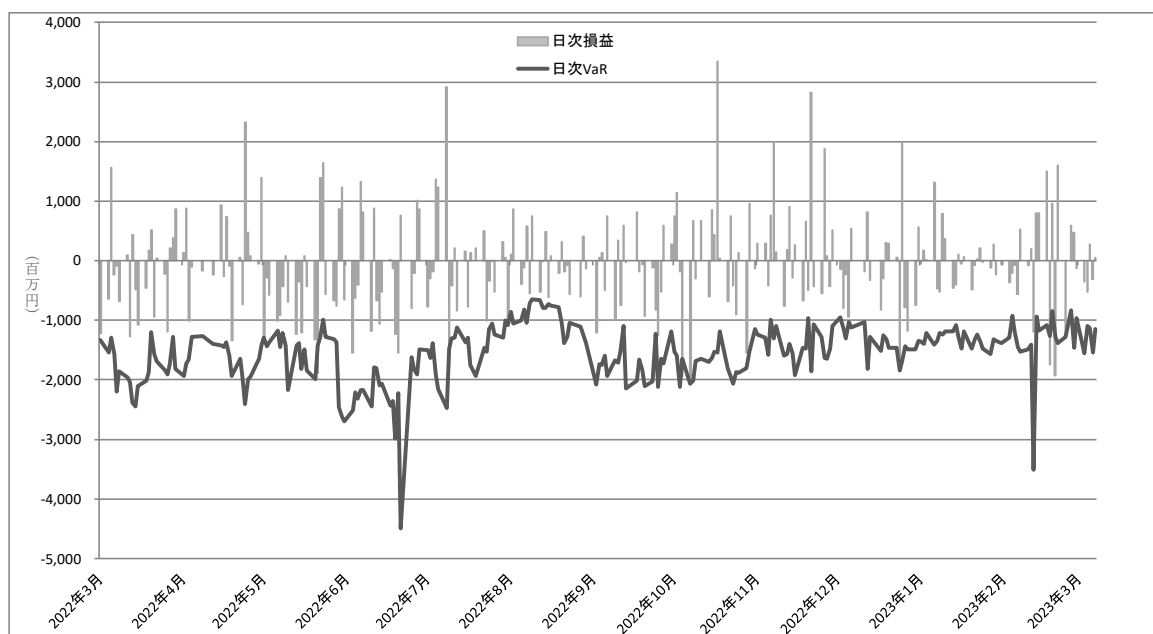
	前四半期末:2022年12月末 当四半期末:2023年3月末	バリュー・ アット・リス ク	ストレ ス・バリュー・ アット・リス ク	追加的 リスク	包括的 リスク	その他	合計
1a	前四半期末におけるリスク・アセット	271,884	464,914	-	-		736,798
1b	前四半期末における連結自己資本規制上 のリスク・アセット額への調整	4.73	3.42	-	-		3.81
1c	前四半期末の算出基準日における内部モ デル方式の算出額	57,444	135,862	-	-		193,306
2	当四半期の 要因別の 変動額	リスク量の変動	▲ 16,715	▲ 3,843	-	-	▲ 20,558
3		モデルの更新又は変更	-	-	-	-	-
4		手法及び方針	-	-	-	-	-
5		買収及び売却	-	-	-	-	-
6		為替の変動	-	-	-	-	-
7		その他	-	-	-	-	-
8a	当四半期末の算出基準日における内部モ デル方式の算出額	40,728	132,018	-	-		172,747
8b	当四半期末における連結自己資本規制上 のリスク・アセット額への調整	4.14	3.69	-	-		3.80
8c	当四半期末におけるリスク・アセット	168,932	487,742	-	-		656,675

【MR3】 内部モデル方式の状況 (マーケット・リスク)

(単位 百万円)

	バリュー・アット・リスク(保有期間 10営業日、片側信頼区間 99%)	
1	最大値	16,820
2	平均値	4,870
3	最小値	1,466
4	期末	2,474
	ストレ ス・バリュー・アット・リスク(保有期間 10営業日、片側信頼区間 99%)	
5	最大値	21,694
6	平均値	10,119
7	最小値	2,031
8	期末	9,553
	追加的リスクの額(片側信頼区間 99.9%)	
9	最大値	-
10	平均値	-
11	最小値	-
12	期末	-
	包括的リスクの額(片側信頼区間 99.9%)	
13	最大値	-
14	平均値	-
15	最小値	-
16	期末	-
17	フロア(修正標準的方式)	-

【MR4】 内部モデル方式のバック・テストの結果



【IRBB1】 金利リスク

(単位 百万円)

		△EVE	
		2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	8,343	4,792
2	下方パラレルシフト	20,114	23,103
3	スティープ化	10,375	3,556
4	フラット化	454	1,351
5	短期金利上昇	1,033	2,059
6	短期金利低下	13,420	13,881
7	最大値	20,114	23,103
		2023年3月末	2022年3月末
8	Tier1 資本の額	1,429,860	1,360,623

(注) トレーディング業務以外から生じる金利リスクにかかる損益の変動が当社に与える影響は極めて僅少のため△NIIについては開示を省略しております。

【CCyB1】カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

(単位 百万円)

国又は地域	各金融当局が定める 比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算 に用いた当該国又は 地域に係る信用リスク・ アセットの額	カウンター・シクリ カル・バッファ 比率	カウンター・シクリ カル・バッファ の額
オーストラリア	1.00%	25,337		
ドイツ	0.75%	4,969		
香港	1.00%	11,525		
ルクセンブルク	0.50%	13,335		
英国	1.00%	111,191		
小計		166,359		
合計		3,312,458	0.04%	3,256

(注)「カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額」については原則最終リスクベースでの算出を行っていますが、一部最終リスク国の把握が実態的に困難な資産については、記帳地を用いて算出を行っています。

■ 連結レバレッジ比率に関する開示事項

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する開示

(単位 百万円 %)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	12,575,527	12,944,685
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	23,326,212	23,623,674
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	-	-
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	1,275	1,679
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	10,751,960	10,680,668
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額(△)	156,204	181,137
3		オン・バランス資産の額 (イ)	12,419,323	12,763,548
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRC の額に1.4 を乗じた額	810,369	644,629
5		デリバティブ取引等に関するPFE の額に1.4 を乗じた額	835,622	868,986
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	26,952	157,909
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	2,386,360	2,042,008
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	1,974,603	1,689,958
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	2,030,796	1,707,756
レボ取引等に関する額 (3)				
12		レボ取引等に関する資産の額	10,031,640	9,902,828
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	2,564,118	4,032,415
14		レボ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	170,862	209,387
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レボ取引等に関する額 (ハ)	7,638,384	6,079,800
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	152,809	148,589
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	46,086	58,388
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	106,723	90,201
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	1,429,859	1,360,623
21	8	総エクスポージャーの額((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	22,195,226	20,641,305
22		連結レバレッジ比率((ホ) / (ヘ))	6.44%	6.59%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)	22,195,226	20,641,305
		日本銀行に対する預け金の額	3,087,036	3,907,415
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')	25,282,262	24,548,720
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率((ホ) / (ヘ'))	5.65%	5.54%

2. 前事業年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

当事業年度と前事業年度の連結レバレッジ比率の差異はありません。

■ 自己資本調達手段に関する契約内容の概要

【CCA】 自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—
	規制上の取り扱い (2)	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)	
	連結自己資本規制比率	1,275,064 百万円
9	額面総額 (5)	—
10	表示される科目の区分 (6)	
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日 (7)	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類 (11)	変動
18	配当率又は利率 (12)	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—
25	転換の範囲 (16)	—
26	転換の比率 (17)	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—
34	その概要	—
34a	劣後性の手段(23)	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2006年7月発行新株予約権	2007年7月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	69 百万円	87 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2006年7月1日	2007年7月1日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2008年7月発行新株予約権	2009年7月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	82 百万円	155 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2008年7月1日	2009年7月1日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2010年7月発行新株予約権	2011年7月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	207 百万円	291 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2010年7月1日	2011年7月1日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2013年2月発行新株予約権	2014年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	375 百万円	304 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2013年2月12日	2014年2月10日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第10回新株予約権	2015年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	1,020 百万円	345 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2014年2月10日	2015年2月9日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第11回新株予約権	2016年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	887 百万円	356 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2015年2月9日	2016年2月16日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段 (23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第12回新株予約権	2017年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	445 百万円	387 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2016年2月16日	2017年2月8日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第13回新株予約権	2018年2月発行新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	812 百万円	421 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2017年2月8日	2018年2月8日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第14回新株予約権	第15回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	823 百万円	739 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2018年2月8日	2018年8月10日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第16回新株予約権	第17回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	343 百万円	323 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2019年8月15日	2020年8月17日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第18回新株予約権	第19回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	164 百万円	150 百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日 (7)	2021年8月13日	2022年8月15日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券オフィス投資法人	サムティ・レジデンシャル投資法人
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—	—
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い (2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)		
	連結自己資本規制比率	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 30,345百万円 Tier2資本に係る基礎項目の額 7,140百万円	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 9,240百万円 Tier2資本に係る基礎項目の額 2,174百万円
9	額面総額 (5)	—	—
10	表示される科目の区分 (6)		
	連結貸借対照表	非支配株主持分	非支配株主持分
11	発行日 (7)	—	—
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	—	—
15	初回償還可能日及びその償還金額 (8)	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別 (11)	変動	変動
18	配当率又は利率 (12)	—	—
19	配当等停止条項の有無 (13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払に係る発行者の裁量の有無 (14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合 (15)	—	—
25	転換の範囲 (16)	—	—
26	転換の比率 (17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無 (18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無 (19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合 (20)	—	—
32	元本の削減が生じる範囲 (21)	—	—
33	元本回復特約の有無 (22)	—	—
34	その概要	—	—
34a	劣後性の手段(23)	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24)	永久劣後債務	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無 (25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容 (25)	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350220AL30	JP350220BL39
3	準拠法	国内法	国内法
3a	外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC 調達手段に限る。)(1)	—	—
	規制上の取り扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	その他Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	その他Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	第1回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	第2回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	124,600 百万円	25,000 百万円
9	額面総額(5)	125,000 百万円	25,000 百万円
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2020年3月16日	2020年3月16日
12	償還期限の有無	無	無
13	その日付	—	—
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2025年6月5日:元本全額償還	2030年6月5日:元本全額償還
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	税務事由又は資本事由:元本全額償還	税務事由又は資本事由:元本全額償還
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	初回償還可能日以降の各利払日	初回償還可能日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類別(11)	固定から変動	固定から変動
18	配当率又は利率(12)	2020年3月16日の翌日から2025年6月5日まで: 年1.20パーセント 2025年6月5日の翌日以降: 6か月ユーロ円LIBOR+1.40パーセント	2020年3月16日の翌日から2030年6月5日まで: 年1.39パーセント 2030年6月5日の翌日以降: 6か月ユーロ円LIBOR+1.50パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	—	—
25	転換の範囲(16)	—	—
26	転換の比率(17)	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	・当社が報告又は公表する連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 ・内閣総理大臣が当社について、預金保険法第126条の2第1項第2号に定める措置である特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定を行った場合 ・当社について倒産手続の開始の決定等がなされた場合	・当社が報告又は公表する連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 ・内閣総理大臣が当社について、預金保険法第126条の2第1項第2号に定める措置である特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定を行った場合 ・当社について倒産手続の開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減又は一部削減	全部削減又は一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有	有
34	その概要	元金回復がなされた直後においても十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払義務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合	元金回復がなされた直後においても十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払義務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	一般債務	一般債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	—	—

以 上